

会 議 案 内

開催日時	会議名	開催場所	議 題	公開・ 非公開	傍聴 定員	傍聴の申込方法	問合せ先
平成30年 1月15日(月) 午後1時開始	第147回 横浜市 都市計画 審議会	ラジオ日本クリエイト AB会議室 中区 長者町5丁目85番地 三共横浜ビル3階	<p>■ 審議案件</p> <p>1 都市計画案件</p> <p>(1) 横浜国際港都建設計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更</p> <p>(2) 横浜国際港都建設計画 都市再開発の方針の変更</p> <p>(3) 横浜国際港都建設計画 住宅市街地の開発整備の方針の変更</p> <p>(4) 横浜国際港都建設計画 防災街区整備方針の変更</p> <p>(5) 横浜国際港都建設計画 区域区分の変更</p> <p>(6) 横浜国際港都建設計画 用途地帯の変更</p> <p>(7) 横浜国際港都建設計画 高度地区の変更</p> <p>(8) 横浜国際港都建設計画 防火地域及び準防火地域の変更</p> <p>(9) 横浜国際港都建設計画 緑化地帯の変更</p> <p>(10) 横浜国際港都建設計画 臨港地区の変更</p> <p>(11) 横浜国際港都建設計画 土地区画整理事業の決定 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業</p> <p>(12) 横浜国際港都建設計画 土地区画整理事業の決定 川向町南耕地地区土地区画整理事業</p> <p>(13) 横浜国際港都建設計画 地区計画の決定 恩田駅南地区地区計画</p> <p>(14) 横浜国際港都建設計画 公園の変更 7・3・1502号瀬上自然公園</p> <p>(15) 横浜国際港都建設計画 公園の変更 7・4・1503号上郷里山公園</p> <p>(16) 横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の決定 上郷町深田特別緑地保全地区</p> <p>(17) 横浜国際港都建設計画 特別緑地保全地区の決定 上郷町石原特別緑地保全地区</p> <p>(18) 横浜国際港都建設計画 地区計画の決定 栄上郷町地区地区計画</p> <p>(19) 横浜国際港都建設計画 地区計画の決定 泉ゆめが丘地区地区計画</p>	公 開	20人	<p>当日、午後0時から午後0時30分までの間、1階ホールで受付</p> <p>午後0時30分の時点で傍聴希望者が定員を超える場合は希望者全員の抽選により決定</p> <p>午後0時30分の時点で傍聴者が定員に満たない場合は先着順で受付(審議会の開始後の入場はできません)</p>	建 築 局 都市計画課 Tel.671-2657

			<p>(20) 横浜市都市計画マスタープラン 磯子区プランの改定 (21) 横浜市都市計画マスタープラン 戸塚区プランの改定 (22) 横浜市都市計画マスタープラン 金沢区プランの改定 及び横浜市都市計画マスタープラン金沢文庫駅東側区心部 一帯地域地区プランの廃止</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--

【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

平成 37 年を目標年次とした都市づくりの基本理念を定めるとともに、区域区分の方針、主要な土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業等についてのおおむねの配置、規模等を定めるため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更します。

【都市再開発の方針】

人口動態や産業構造等の変化に対応した持続可能な都市を構築するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図り、活力ある拠点を形成するため、「都市再開発の方針」を変更します。

【住宅市街地の開発整備の方針】

横浜の歴史や文化に育まれてきた地域の資源、市民が培ってきた地域力を生かして、誰もが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、次世代に残していきたいと思える価値ある住まいと住環境の形成を目指すため、「住宅市街地の開発整備の方針」を変更します。

【防災街区整備方針】

延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備や建築物の不燃化の推進を図るとともに、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が高い地域において、延焼防止上及び避難上必要な機能を確保し、合わせて土地の合理的かつ健全な利用を図り、災害に強い都市の実現を目指すため「防災街区整備方針」を変更します。

【区域区分、用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域、緑化地域、臨港地区】

平成 22 年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、横浜都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、区域区分を変更するとともに用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域、緑化地域及び臨港地区を変更します。

【川和町駅周辺西地区土地区画整理事業】

土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、都市基盤の整備及び宅地を中心に土地利用を進めることで、新たな駅前拠点の形成を図るため、土地区画整理事業を決定します。

【川向町南耕地地区土地区画整理事業】

土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、都市計画道路 1・4・8 号高速横浜環状北西線及び都市計画道路 1・4・6 号高速横浜環状北線の整備による優れた交通利便性を生かしたロジスティクス産業等を中心とした土地利用を進めるため、土地区画整理事業を決定します。

【恩田駅南地区地区計画】

本地区内に立地する車両工場において、公共交通機関の安全性の確保や防災性の向上に資する機能強化を図るとともに、これらの機能強化を契機に、近隣の住宅地や親水広場など周辺環境との調和を図りながら、周辺の生活利便性向上のための公益施設等の立地を図るため、地区計画を決定します。

【7・3・1502号瀬上自然公園】

上郷町小川アメニティのある谷戸部に残された自然的環境及び円海山周辺地区に連なる良好な緑地への導入部の緑地を永続的に保全するとともに、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用するため、7・3・1502号瀬上自然公園を特殊公園（風致公園）として追加します。

【7・4・1503号上郷里山公園】

樹林地と農地が点在する里山的景観として、旧来より営まれ、保全されてきた自然環境を市民が身近に農にふれあえる場として利活用するとともに、緑地を永続的に保全するため、7・4・1503号上郷里山公園を特殊公園（風致公園）として追加します。

【上郷町深田特別緑地保全地区】

周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

【上郷町石原特別緑地保全地区】

周辺住宅地からの優れた風致景観や多様な動植物の生息地・生育地としての自然環境を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

【栄上郷町地区地区計画】

立地特性を生かし、商業・医療・福祉施設等の用途を誘導し、円海山周辺緑地への連続性と生物多様性に配慮した緑豊かで周辺環境と調和する良好な景観を有する市街地を形成するとともに、円海山周辺緑地へ向かう玄関口としてふさわしい土地利用を行うため、地区計画を決定します。

【泉ゆめが丘地区地区計画】

適正な土地利用を誘導し、新たな駅前拠点にふさわしく、周辺に配慮した良好な市街地の形成及びその維持を目標とし、地区計画を決定します。

【磯子区プランの改定】

平成 25 年 3 月「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が改正されたことなどを踏まえ、横浜市都市計画マスタープラン磯子区プランを改定します。

【戸塚区プランの改定】

平成 25 年 3 月「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が改正されたことなどを踏まえ、横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プランを改定します。

【金沢区プランの改定及び地区プランの廃止】

平成 25 年 3 月「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が改正されたことなどを踏まえ、横浜市都市計画マスタープラン金沢区プランを改定します。合わせて、金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プランを、まちづくりの進捗を踏まえて精査し、その内容を改定金沢区プランに盛り込み一元化し、地区プランは廃止します。